

## 公民科における学習と教えの責任に関する一考察

～公民としての資質・能力の育成モデル作成の試み～

下 地 貴 樹\*・佐 藤 繁 美\*\*

**要旨** 高等学校における市民性教育については、自らの人生や社会の在り方を見据えてどのような力を主体的に育むかよりも、大学入学者選抜に向けた対策が学習の動機づけとなりがちであることが課題となっている。高等学校において、義務教育までの成果を確実につなぎ、一人一人に育まれた力を更に発展・向上させることが求められる。

だが民法改正に伴う成年年齢や選挙年齢の引き下げを背景として、行為責任についての自覚や主体的な政治参加の実現などを目指し、公民として抱くべき責任と個人として抱く責任を作り上げていくことも求められるのである。

本稿はこれまでの社会科の目指すあり方を見直し、とくに今後拡大していくであろう公民科の果たすべき役割を再考し、公民科の学びを「時代観」「人間観」「社会観」を踏まえて公民としての資質・能力の向上へと至るモデルを作成する試みである。

**キーワード** 公民科教育 責任の移行モデル 高等学校 公共

### 1. はじめに

近代立憲国家の形成とともに、国民の権利や義務の自覚を育成するために重視された公民教育は国家ごとに差異はあれど、死生観や平和尊重の理念、公序良俗などの側面が重視されているという点では共通している。特に、主権在民を基本とする近代民主政治においては、国や地

方自治体の構成員として活動するに当たり互いの権利や生命に対する権利の侵害は許されないものであることは、単なる知識としてではなく、十分な学びとして自覚しなくてはならない。そしてそれは、個人の権利や自由と責任に支えられて積極的に社会の構成に参加する市民の形成を目指すために、先達が教え伝えなければならないものなのである。そのような、いわ

\*九州大学 人間環境学研究院 学術協力研究員

\*\*福岡県立大学人間社会学部・助手

ゆる公共性・市民性の教育については、学校教育だけで論じるべきでないことは社会学や教育学のこれまでの知見からも明らかである。たとえば先行研究として古賀（2015）は、学校内外にまたがる教育活動の一端を担う教師個々に、教育課程の基本的な考え方がさらに共有されることが今後ますます望まれていることを主張し、その際には教育課程と教育課題との対応を見定め、教育課程全体で対応していくことについて述べている。また藤原（2008）は、日本におけるシティズンシップ教育について、教科教育的な観点や社会や国家における課題から、英国のシティズンシップ教育の教科原理を検討し、日本における市民科として「3層構造」からなる「総合社会科」を提案しており、公民館や母親学級など社会教育の場面でも主要な課題の一つとして取り上げられているものである。そして二谷（2007）は、中等社会科の課題として、市民性の伝達のための社会科観、社会科学としての社会科観、反省的探求としての社会科観の3つを取り上げ、市民性を学習者がいかに獲得するかという点において、その目標とするところは日本の社会科の目標である公民的資質を養うことにあると述べている。

そのような教育や学びの在り方を視野に入れながら、社会科や公民科での学校教育には大きな期待が寄せられている。また学習指導要領の改訂では求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現を目指しているが、このとき学校教育側から社会に開くだけでなく、社会からも要求する資質・能力があり、社会の側からも開かれているという双方向性が存在していると考えられる。今回の改訂では知・徳・体にわたる、これまでも掲げられてきた「生きる力」をより具体

化し、生徒にその力を育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため、全ての教科等の目標や内容、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」、「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」の三つの柱に整理するとともに、各教科等の目標や内容についてもこの三つの柱に基づく再整理が行われている。

学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要である。

これから新しい時代に向き合うとき、上述のような社会科・公民科が果たすべき役割と責任は社会科教師としては軽視できないものであるだけでなく、学習者である子どもたち自身にも軽視されないようにしなければならない。

高等学校、特に普通科における教育については、自らの人生や社会の在り方を見据えてどのような力を主体的に育むかよりも、大学入学者選抜に向けた対策が学習の動機づけとなりがちであることが課題となっている。現状の大学入学者選抜では、知識の暗記・再生や暗記した解法パターンの適用の評価に偏りがちであること、一部のAO入試や推薦入試においては、い

わゆる学力不問と揶揄されるような状況が生じていることなどを背景として、高等学校における教育が、小・中学校に比べ知識伝達型の授業にとどまりがちであることや、卒業後の学習や社会生活に必要な力の育成につながっていないことなどが指摘されている。今後は、特に高等学校において、義務教育までの成果を確実につなぎ、一人一人に育まれた力を更に発展・向上させることが求められる。

だが新しい時代の中で成人年齢が18歳となることを鑑みると、行為責任能力の観点からも知識だけではなく、責任感や自覚に基づいた自身の未来像を描き、その像に自身を近づけていくことを実践させていけるようにしなければならない。この公民として抱くべき責任と個人として抱く責任を作り上げていくことも求められるのである。

本稿はこれまでの社会科の目指すあり方に異議を唱えるものではなく、そのあり方を見直し、とくに今後拡大していくであろう公民科の果たすべき役割を再考し、論じていくものである。

## 2. 公民科における学び

公民教育は、民主主義社会における個人の価値観形成に寄与する科目でなくてはならない。21・22年度の学習指導要領改定からの授業を振り返って、「主体的に社会の形成に参画しようとする態度や、資料から読み取った情報を基にして社会的事象の特色や意味などについて比較したり関連付けたり多面的・多角的に考察したりして表現する力の育成が不十分であること」、「課題を追究したり解決したりする活動を取り入れた授業が十分に行われていない」状況が課題として示された。

公民科が目指している市民性を有する公民の育成について、その学びのあり方はとても困難である。現代社会において、国内の情勢として成人年齢の引き下げや18歳選挙権、国際的課題としてはSDGs（持続可能な開発のための目標）などの諸課題を背景として、公民科目の役割は大きなものになっている。デューイがかつて述べたような民主社会の縮図と呼ばれるような学校教育のなかで、とくに公民科はその役割を受け持っているといえるだろう。公民科が設立され、現代の社会の課題や、現代の社会と人間としての在り方生き方について学び、関心を高め、考える力の基礎を養いながら良識ある公民として必要な能力と態度を育てていくために高等学校公民科に新科目「現代社会」が創設された。そして、8回目となる2022年の改訂において、新科目「公共」が新設されることとなった。この改訂において新科目「公共」は、「現代社会」に代えて創設され、とくに「国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」の育成を目指している。

その新科目「公共」や、旧科目「現代社会」が有する課題として、文部科学省によれば主体的に社会の形成に参画しようとする態度や、資料から読み取った情報を基にして社会的事象の特色や意味などについて比較したり関連付けたり多面的・多角的に考察したりして表現する力の育成が不十分であることが挙げられている。また諸問題について追究したり解決したりする活動を取り入れた授業が十分に行われていない状況もあわせて指摘されている。

社会・地理歴史・公民ワーキンググループからの意見として、「公共」とはパブリックスペースを作ったり、直されたり、また新たに作ったりできるものであり、それらをどのように理解

できるようにするのかという観点が少ない、知識理解の方に重点化されるという懸念もなされている。「個人」や「私人」の領域で解決できないことや、制度や法律などの他者や社会によって支えられている部分を学ぶということが、同時に「自分自身には何ができるか」ということを見つめることにつながっていることに気づかず、学習者自身が実感を得られない未体験の社会を位置づけていくことができていないということがある。生活や身近な諸事象を捉えることから問題発見や解決について考えることを始めるはずの社会科・公民科は、学校教育や市民性の教育という観点において重要な位置づけであるはずである。しかしながら、試験問題の場面を見ると、数学や国語、英語などと異なり、教科書に書いている用語や解説がそのまま答えとなることが多い。つまり、社会科・公民科は、教科書上に試験の答えがある数少ない教科科目であるともいえる。複数回の試験をこなしていくにつれ、教えられた内容や用語知識の表層的な部分を学ぶ（暗記する）ことに気をとられ、自分自身への問題や自分事として捉え直す暇がなくなっていく。そのため、暗記科目へと落ち込んでいくのではないだろうか。

このような公民科の傾向は、近年では、豊か

な実践や事例報告などで改善の傾向が見られ、公民教育が織り成す価値観形成や市民性の獲得には、暗記ではなく生活現実への関わりを示すことが強く求められることが示されている。

唐木（2016）は、社会科教育研究者12名から「公民的資質」の定義について調査・募集し、それをまとめている。そこには、学習者に何ができるようにしてほしいか、どのような知識・技能や態度を獲得してほしいかといった「コンピテンシー・ベースの学力観」、そして、実践的な授業の中に「社会参画」の視点が組み込まれている。さらに社会参画の視点から、主権者教育の重要性を示しており近年の選挙投票率の低さや社会参加意識などの課題を述べている。

そして、公民教育で培う観点は生活現実の中から、文化や現代社会、技術の発展などを歴史や時勢から観る「時代観」や法や倫理、道徳意識など人間としての在り方を観る「人間観」、地域・政治・経済・世論などへの観点となる「社会観」の要素により構築されると考えられる。

これらの要素を、教授者・学習者・教材の3点から捉えると立体的な学びのモデルになる。（図1）

時代観とは、歴史的な知識や視点を前提として、時代の状況などを捉えることを指す。例え

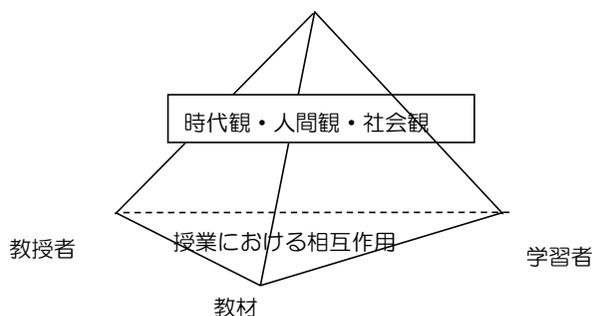


図1 公民としての資質・能力の獲得

ば、近代化論においてウォルト・ロストウ (Rostow, W. W 1961) は、すべての社会は「伝統的社会」「離陸のための先行条件期」「離陸期」「成熟期」「高度大衆消費時代」の5つの段階を経て経済が成長していくと唱えているが、それぞれの時期・時代には他国との交易や文化経済の変遷などの要因が関わることを述べている。時代観を身に付けるといことは、さまざまな条件や要因を客観的に見据えつつ、自分事として現状を捉え、今がどのような変化の途上にある時代なのかを認識する力となる。

持続可能な社会づくりの主体となる子どもたちにとっても、その子どもたちを育てなければならぬ世代にとっても、このような現状・時代を把握する力は不可欠であろう。

人間観とは、従来の社会科・公民科教育においても論じられる「人間とはどうあるべきか」「人間としてよりよく生きるにはどうするか」という観点である。高等学校において新しく編成される新科目「公共」においては、一人一人の主体について人間としての在り方生き方を探求することを学習内容として位置付けている。具体的には、青年期に生きる高校生が自分自身を問い直して人間としての在り方生き方について考えることとされている。

ここでは「問い直すこと」が重要であると思われる。それまでの自分の在り方を見直し、新しい目標や目的を視野に入れて、自分自身の在り方生き方を考え直すのである。そして、それ以後も「問い直し、自己を振り返る」ということをしていくことになるのである。公共での学びは、生徒自身のキャリア形成と社会形成と関わっており、自らの価値観の形成に伝統や文化が関わっていること、そしてそれらは変化していくものであることを気づかせることが求めら

れる。

社会観とは、人間が社会的存在であり公共的空間の中で生きる存在である以上、教育するうえで欠かすことはできないものであるとともに、まさに社会科が扱うべき内容である。生徒たちは現実社会のなかに存在する多様な課題について発見したり、解決しようとしたりする活動を通して、自立・自律した主体としてよりよい社会の形成に参画する資質・能力を獲得していくのである。

とくに教授者と教材は、流動的で柔軟な知識や文化・時代への適応が求められる。授業活動が学習者の不利益にならないようにするのみではなく、学習者の実利となることが望ましい。

また公民という科目がもつ意義や役割を考えたとき、この新しい時代の中で「公共」は重要な位置づけになるのではないだろうか。単純な一科目として完結するのではなく、他教科・他科目も含めた学校生活や人間形成に寄与する科目にならなければならない。

### 3. 公民科における教える

上述のように、公民科における学びには多角的多面的な学びが必要となり、教える側には、それらの立体的な学びを支援・指導する教える姿勢が求められる。そのため教える側は、従来より求められ続けている専門的な知識・理解や責任感、探究心などの教員として求められる資質・能力が重要である。

そのなかでも、現代社会が抱える多様な倫理的課題や社会問題の背景を真摯に捉えるならば、「教える責任」を強く意識するべきである。とくに公民科の持つ性格や特徴、さらに新科目「公共」のあり方を踏まえるならば尚更である。

学習者が「公共の中で生きる個人」としても「公共的な社会を作る一員」としても「公共を学んだ」と自覚できるように教えなければならない。ゆえに公民科における教えの立体構造は、学びの立体構造に加えてピアソン&ギャラガー(1983)が示したような「責任の移行」を踏まえたものとしたい。(図2)

ピアソンらが提唱した「責任の移行 = Gradual Release of Responsibility モデル」では、4つの段階がある。まず教師が焦点を絞った講義をしたり、見本を示したりする(焦点を絞った指導)段階である。次に、教師がサ

ポートしながら生徒たちが練習する(教師がガイドする指導)段階を経て、生徒たちが協力しながら問題解決や話し合いをする(協働学習)段階となる。最後に、生徒が個別に自分が分かっていることやできることを示す(個別学習)段階の4段階である。

この責任の移行モデルは、学習者が自己の責任による学びの実現を果たすまでのプロセスでもあり、公民科の教育においては下図のように捉えることができる。(図3)

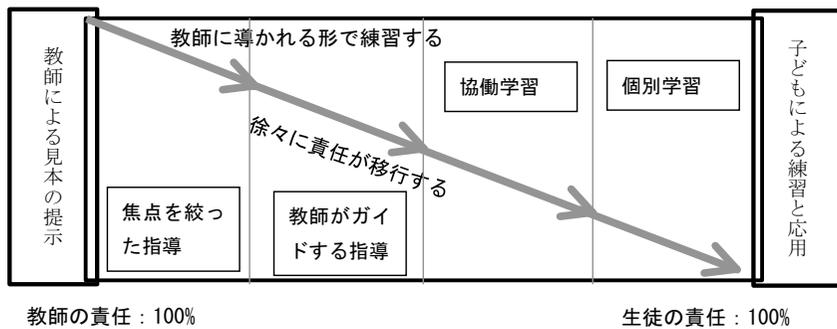


図2 責任の移行モデル [Pearson, D. & Gallagher, M. 1983 (訳: 吉田新一郎)]

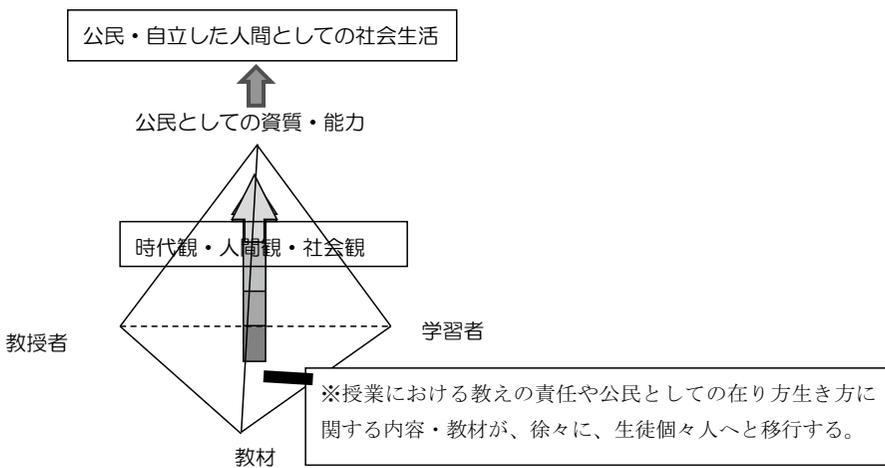


図3 公民としての資質・能力の育成モデル案

#### 4. 責任についての不理解

2019年7月にT県の大学生40名、専門学校生81名に対して講義内において責任、責任感、責任能力に関する質問を行った。そのなかで多くの学生が「責任」についての説明を十分に出来ず、「責任能力」という用語については説明できずにいた。

責任について学ぶことは、学校から社会という場に出るにあたって重要なことである。

その際に挙げた事例は、レストランでバイトにいそしむ大学生A子と、物覚えがわるい新人、新人指導係を任せられた店長の3者が登場し、物覚えが悪い新人のために迷惑する店舗の中で、責任は誰にあるのかというものである。

この事例では、責任の所在を明確にすることの意味や、責任を果たすということとはどのようなことなのかを考え、自分自身の生き方や在り方について見つめ直し、考えることが目的である。そのため、登場人物の3者のみが対象となるものではなく、レストランのオーナーなども含めて考えることもできることを伝えている。

その結果、120名のうち、15名ほどの学生が「できない新人が悪い」「新人の失敗なのだから新人の自己責任」という回答を行った。また「新人にやる気がない」という新人の内面を決めつけた意見も散見された。

責任の所在について十分に把握できておらず、「自己責任」と言う言葉を都合よく使用しようとするのである。さらに、責任という言葉への理解についても十分とは言えない様子が見られる。人間の行為が自由な行為であり、その行為の原因が行為者にある場合に、その行為ならびに行為の結果に関して、法的または道徳的な責任が行為者に帰せられる。したがって、外部から強制された行為や、幼児や精神的に発達

していない者の行為に関しては、その原因が行為者の自由な決定とみなすことができないため、責任が問われない。

そして、責任とは罰のみを範囲にしたものではない。責任に応じた報酬や権利が与えられているのである。行為の結果に関して、法的または道徳的な責任が行為者に帰せられるということ十分に把握せず、「誰が悪いのか」「誰が罰を受けるべきか」という視点で捉えようとするために、視野が狭まっているともいえる。今回の事例では、自身が置かれた環境においてどのような責任が存在するのか、行為の責任を登場人物各々がいかに果たさなければならないのかを細かく考慮しなければならないものである。そのなかで「より多くの者が利益となるのはどのような選択肢か」を追求することを果たさなければならない。

学生らが回答したのち、責任の移行モデルを示したのち上記の内容について解説を行った。

講義後、学生らから「仕事をするうえで自己の責任のみを考えるのではなく、その責任がどのように発生しているのか、また自分がどのような責任を渡されているのかを考えていきたい」、「責任の移行という考え方には、技術や能力を高めていくことや仕事についた後でも学び続ける必要があるということが含まれていると思う。責任を受け取るだけではなく責任を引き継がせるための力も必要だと思う」、「責任があるから報酬がもらえるというのは新しい考え方だった。自分が気付けていなかっただけかもしれないけど」、「一人ひとりが責任を果たすだけではなく、多様な責任が存在していて、他者とともに責任を果たすということの重要性を知ることができた」といったコメントを受け取った。公共社会の中で生きるということを考える

上で、責任について考える意味を捉え直す経験となったのである。

講義前には、私事や個別の対岸としての「公共性」という観点から、学生らの持っていた「責任」や「公共社会の中で生きるということ」についての理解は不十分であった。公共を教える、ということは私や個について考えさせることも重要であるが、「公共の中で生きる私」や「公共を作る個」としてのあり方を捉えさせることが、その本質としてあるべきである。

この「責任の移行」と「教師と生徒の責任の自覚」は、社会科・公民科がこれまで抱えてきた課題のひとつである「暗記科目」「教科書科目」と思われがちな現状を打破するための、教師が身に付けるべき意識となるのではないだろうか。

## 5. 今後の課題

教師は、コンテンツ・ベースでの何を教えるか、そしてコンピテンシー・ベースとしてどのように教え学ばせるのか、といった教育の場を授業とその準備、評価によって形作る（教師－授業→生徒）。しかし生徒はそうではない。生徒と教師の関係だけで学びが表れるのではなく、生徒同士の学びがある（生徒－授業・授業外－生徒）。そして、授業外での学びを授業で発言したり、発表したりもする。生徒によるコンテンツやコンピテンシーの表出は、授業内でも行われている。教えられたことを自らの学びとする姿勢は確かに見て取れる。

しかし、このとき消極的な生徒や自発性・主体性が弱い生徒にとっては、受け止めるだけの空間と時間になってしまう。教師はその使命と責任のもとに子どもたちのためになるであろう

知識や情報を示し、興味や関心を引き付け、生徒らがそれらの知識や情報を捉えなおしたり、情報収集能力などを高めていけるように導いていくことで、教えられたことを学びへと変えていく。だが、教師の解説や解答を待ち構え、調べることに注力せずに時間を消費することもある。教師の教えの責任を、学びの責任へと移行するための十分な働きかけが出来ていないのである。

さらに教師がいない場でも生徒同士には学びがあり、これは授業内外を問わずに行われる。そこにも学びと教えの責任が生じるのである。極端な例で言えば、グループワーク中に自分で考えたり、調べたりすることをせずに、友達の言う言葉や情報を信じてしまい、自ら根拠を理解しようとせずにその場をしのごうとするということがある。

教師が教えの責任を果たすために、一人の子どもをみるとき、その子どもが抱える責任は、その所属するコミュニティのなかで多様に存在する。この責任をいかに認め、捉えさせるか。そして、責任感ある大人に育てていくのか。公共の課題は、子どもやその子どもの持つ生活現実をいかに見ていくかにかかっているだろう。今後の課題としては、教師から生徒への学習の責任の移行を果たすための実践の在り方を、現代社会との視点から検討することである。責任の移行モデルにおける指標や実践上の留意点などは、ダグラス&フレイ（2017 訳吉田新一郎）が検討しているが、この検討の枠組みを社会科・公民科の実践として捉えなおすことで、より子どもたちの公民的資質の育成につながる授業づくりにつながっていくだろう。

## 参考文献

- 古賀毅 「教育課程からみた市民性教育の課題」 『千葉工業大学研究報告』 62 2015 pp.75-81
- 藤原孝章 「日本におけるシティズンシップ教育の可能性－試行的実践の検証を通して－」 『同志社女子大学 学術研究年報』 第59巻 2008 pp.89-106
- 二谷貞夫 和井田清司 「第1章 21世紀地球社会における中等社会科の課題と期待」 『中等社会科の理論と実践』 学文社 2007 pp.8-16
- 文部科学省 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成29年12月21日中央教育審議会） 2017
- 文部科学省 『高等学校学習指導要領解説 公民編（平成30年7月告示）』 東京書籍 2018
- 文部科学省 「教育課程部会 社会・地理歴史・公民ワーキンググループ（第12回） 配付資料 これまでの主な意見」 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/071/siryo/attach/1371283.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/071/siryo/attach/1371283.htm)  
（最終アクセス：2021年11月2日）
- 唐木清志 編著 『「公民的資質」とは何か―社会科の過去・現在・未来を探る―』 東洋館出版 2016 pp.151-152
- ロストウ, W. W 『経済成長の諸段階』 木村健康・久保まち子・村上泰亮訳 ダイヤモンド社 1961 7p
- 東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会 『新科目「公共」「公共の扉」をひらく 授業事例集』 清水書院 2018 pp.10-21
- Pearson, P. D., & Gallagher, G. 1983 The gradual release of responsibility model of instruction. *Contemporary Educational Psychology*, 8, pp.112-123

